

かとう知っところ情報 (第 124 版)

ホームページ・Instagram・Facebook でも情報発信中！

発行日：令和 6 年 9 月 20 日
発行：加東市商工会

兵庫県の最低賃金のお知らせです <10月1日より改正>

令和 6 年 10 月 1 日から兵庫県最低賃金が改正され **1,052 円**になります。
この最低賃金は原則として、兵庫県内の事業場で使用されるパート、アルバイトを含めた全ての労働者に適用されます。

◆ 次の賃金は最低賃金の計算には含まれません。

- ① 臨時に支払われる賃金及び 1 か月を超える期間ごとに支払われる賃金
- ② 時間外・休日・深夜手当
- ③ 精・皆勤手当、通勤手当、家族手当

◆ 産業別最低賃金(特定最低賃金)が適用される業種もありますので
ご注意ください。

※ 詳しいことは兵庫労働局労働基準部賃金室(電話 078-367-9154)又は、
最寄りの労働基準監督署へお問い合わせ下さい。



兵庫県最低賃金
ご存じですか？
2024年10月1日②から
1,052 円 ↑ **51円 UP**
※ 2024年9月30日までは時給額1,001円です。
事業者も労働者も
お互いに確認しましょう。
兵庫県(地域別)最低賃金は、
職種・年齢に関わらず、パート、
アルバイトの方を含むすべての
労働者に適用されるルールです。
資金引上げ特設ページ
賃金引上げに向け
た支援策等を掲載
しています。
http://www.saitchigin.jp/ste
中小企業事業者の皆様へ
賃金改定
助成金
最大600万円
を助成
申請窓口：兵庫労働局労働基準部賃金室
業務改善助成金コールセンター
フリーダイヤル：0120-366-440
最低賃金に関するお問い合わせは兵庫労働局労働基準部賃金室
(078-367-9154)または最寄りの労働基準監督署へ
兵庫労働局

最低賃金引き上げに係る支援策のご案内について

◆ 業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、設備投資等を行った中小企業にその費用の一部を助成します。

中小企業で働く労働者の賃金引上げのための生産性向上の取組が支援対象です。

【活用例】

30人の事業場で、事業場内最低賃金労働者5名の時給を45円引き上げた場合、設備投資にかかった費用に対し、最大100万円が助成されます。**賃上げ+設備投資**

賃上げコース区分	助成上限額
30円コース	30万円～130万円
45円コース	45万円～180万円
60円コース	60万円～300万円
90円コース	90万円～600万円

◆ キャリアアップ助成金 (賃金規定等改定コース)

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成します。

パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引上げが対象です。

【活用例】

中小企業が賃金規定等を5%増額改定し、10名以上の有期雇用労働者の賃上げを実施した場合、65万円支給されます。

3%以上5%未満増額改定した場合	5万円
5%以上増額改定した場合	6万5,000円

1人当たりの助成額(大企業は2/3)
1事業所当たりの上限は100人分

業務改善助成金

検索



キャリアアップ助成金

検索



確定申告書(控)への收受印「廃止」について

これまで、書面提出による確定申告をされている方は、税務署への提出時に「控」に提出年月日が記された「收受印」が押され、提出の証明とすることができました。しかし、この度、国税庁より「**確定申告書への控えに対し、令和7年1月から收受印の押捺を廃止する**」と発表がありました。このため、令和7年1月以降の確定申告からは、「控」への**收受印がもらえなくなります**。

提出書類

今回の申告まで
確定申告書（提出用）と（控）の両方を提出
收受印が押されて返却された（控）を保管



来年の申告から
確定申告書（提出用）だけを提出。
（控）については各自保管し提出年月日を記録

証明書等

来年度以降は**收受印に代わる公的証明書の取得や確認手段**として、国税庁からは**次の5つの方法**が提示されています

- ① **e-tax による申告**:電子申告時に送付される受信通知には氏名、住所、受付日時、番号等が記載。この通知自体が提出の証明書となります。
- ② **申告書情報取得サービス**:書面で提出の場合でも e-Tax を通して無料で PDF データを取得することができます。
(※オンラインのみのため、利用にあたってはマイナンバーカードが必要です)
- ③ **保有個人情報の開示請求**:税務署に開示請求することで申告書等の内容確認をすることができます。ただし、利用には手数料と日数が必要です。(税務署に確認)
- ④ **税務署での閲覧サービス**:税務署窓口で過去に提出した申告書を閲覧することができます。閲覧した書類の画像データとして撮影することも申請すれば可能です。
- ⑤ **納税証明発行**:税務署窓口にて証明書の発行を受けることができます。手数料が必要です。

加東市商工会チラシ同封サービス 利用料金改定のお知らせ

加東市商工会では、会員事業所様限定のチラシ同封サービスを実施しておりますが、郵便料金の値上がり等をふまえ、令和6年10月1日より料金を改定させていただくことになりました。会員事業所の皆様には大変なご負担をお掛けいたしますが、ご理解をいただくとともに、引き続きチラシ同封サービスの利用をよろしくお願いいたします。

【令和6年10月1日以降発送分より】

A4 チラシ 1 枚 15,000 円 (税込)

【問合せ】加東市商工会 (42-0253)

加東市商工会からのお知らせ

加東市商工会では、新規会員を募集しています。お知り合いの方で、まだ加東市商工会に加入されていない事業所をご紹介ください。

【加入条件】

原則、加東市内に事業所又は自宅を有している事業所他

【主な事業】

事業計画作成支援、各種補助金申請支援、
専門家派遣 (年間 3 回まで無料) セミナー (人材育成、
事業承継)、労働保険の事務委託、事業所健診など

【問合せ】加東市商工会 (42-0253)